

# 防災だより

第 1 号 平成29年 3月

発行

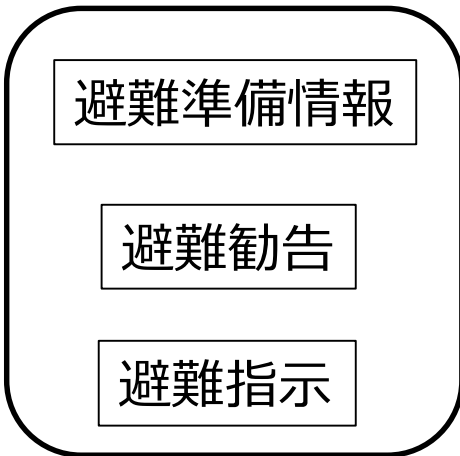
高鍋町役場 総務課 生活安全係

電話番号 0983-26-2001

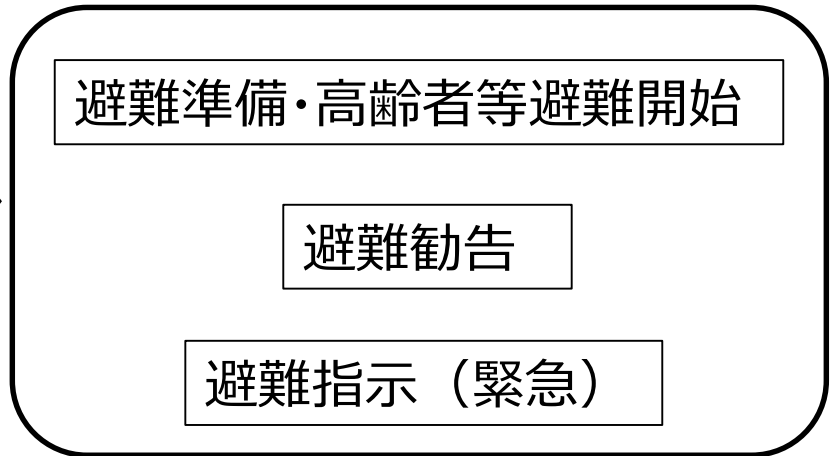
## 避難準備情報等の名称が変わりました！

平成28年台風第10号による水害では、高齢者施設において、「避難準備情報」の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことを受け、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称変更されました。

### 変更前



### 変更後



危険度が高い

### 避難準備・高齢者等避難開始

○避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう！

避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合に発令

### 避難勧告

○速やかに避難場所へ避難をしましょう！  
○外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に避難をしましょう！

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令

### 避難指示（緊急）

○まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう！  
○外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に避難をしましょう！

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発令

裏面もご覧ください！

# 高鍋町の「防災行政無線」からの放送を屋内で聴くことができる「戸別受信機」を無償で貸与します！

## 1 貸与の条件

次のいずれかの区域に該当し、かつ、防災行政無線からの放送を聴くことが困難と認められる地域にお住まいの方（世帯）

- ア 土砂災害警戒区域
- イ 津波の浸水が想定されている区域
- ウ 河川の氾濫等により浸水が想定されている区域

## 2 申込み方法

所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、役場総務課生活安全係までご提出ください。代理の方による提出でも構いません。

申請用紙は、ホームページからでもダウンロードできます。



# 高鍋町防災情報配信システム！登録募集中！

本町では、町民の皆様へ災害時に緊急情報を迅速かつ確実に伝達する手段として、防災行政無線や戸別受信機に加えて、携帯電話やパソコン向けに「高鍋町防災情報配信システム（SOSネットワーク）」というメール配信サービスを行っています。

本サービスは、地震、津波、洪水など、防災に関する重要な情報を迅速かつ確実に配信することができ、町民の皆様への安全・安心を確保するために大変有効な情報伝達手段の一つです。

**登録は無料です！日ごろからの備えのため、一人でも多くの皆さまの登録をお願いいたします！**

## 配信情報

### 防災情報

土砂災害警戒情報、地震情報（震度4以上）  
津波情報、避難勧告情報、風水害情報など

### 気象情報

気象警報、台風情報、竜巻注意情報など

### 防犯情報

「声掛け事案」「振り込め詐欺」等の防犯情報、行方不明者の捜索情報など

### お知らせ情報

行政情報など

### 登録方法 1

カメラ機能付きの携帯電話で右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をしてください。



### 登録方法 2

下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。

**t-takanabe@sg-m.jp**

※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録をする前に「town.takanabe.miyazaki.jp」ドメインからのメールの受信ができるように設定をしてください。

※登録及び利用料は無料ですが、情報取得に係る通信料（ホームページ閲覧、メール送受信時に発生する料金など）は利用者の負担となります。